

「川内沢ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法について

宮城県

第3回「川内沢ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について

- 傍聴を希望される方は開会の10分前までに受付を行ってください。
- 会場の都合上、傍聴希望者が20名を超えた場合には、座席が確保できないため立ち見をお願いする場合や入場を制限させていただく場合がございますので、その際は御了承ください。
- 会場等への入場については係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての留意事項

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場等での飲食はご遠慮ください。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
- 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
- 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。